







資料3

第4回 JEMAI環境ラベルコミュニティ

JEMAI環境ラベル 統合化に関して

2017年2月20日

一般社団法人産業環境管理協会

Copyright(C)2015 JEMAI All Rights Reserved

2013年~2015年 中期行動計画から (2013年8月発表)

2. エコリーフ・カーボンフットプリント両プログラムの整合を確保した一体運営をめざす

- 既存の両プログラム(エコリーフ及びCFP)の参加企業の意向を踏まえるとともに、国際規格等への適合性を確保したうえで、基本文書等の一本化、運営体制の効率化等による両プログラムの一体運営を図る。また、順次、2次データの共通化やシステム認証等検証方法の共通化など必要な措置を講じていく必要がある。さらに、将来的には、国際的な環境情報開示制度の動向をにらみつつ、統合化についても継続して議論していく必要がある。
- これにより、当該プログラムの利用者にとっての利便性を確保するだけでなく、引き続き、現行の プログラムの課題点等の改善を念頭に両プログラムの魅力作りを進める。

JEMAI環境ラベルプログラムの目標

(2016年~2020年 中期行動計画から) (2016年8月発表)

JEMAI環境ラベルプログラムは以下を目標とする。

◆ 国内

- 日本政府のエネルギー・温暖化対策関連政策に貢献するプログラムであること
- 環境情報の「見える化」を通じた事業者の削減努力および消費者の理解促進へ 貢献するプログラムであること

◆ 国外

• 日本企業の海外市場対応を支援し、国際競争力向上に貢献するプログラムであること

【背景】ライフサイクルの視点に基づく持続可能な消費と生産における欧米と日本の環境政策に下記の相違がある。

- ▶ 欧米では、グリーン調達の実施で多様な環境側面を踏まえたEPD等の活用が顕在化 (例:米国のEPEATやLEED、欧州の建設製品規則(CPR))
- ▶ 日本国内の政策では、LCAやEPDなどライフサイクル視点に基づく取り組みの活用が 少なく、また気候変動に大きく重点が置かれている

普及・推進・連携などの方針と具体策

(2016年~2020年 中期行動計画から) (2016年8月発表)

1. 企業評価の環境指標においてライフサイクルシンキングが重要視されるよう働きかける。

企業評価をおこなう組織や取り組みとの関係を強化。

- ESG投資など企業価値向上に関する動向の情報収集力を上げる。(H28年度)
- 環境経営度ランキング等の実施機関に負荷削減努力の定量評価の重要性をアピールする。
- 2. 組織の調達基準におけるJEMAI環境ラベルプログラム等の活用を働きかける。

行政や企業の取り組みにJEMAI環境ラベルプログラムを活用してもらうよう働きかけ、日本でもグリーン調達におけるLCAやEPD実施の評価がなされる実績を作る。

- 公共調達、特に地方自治体の調達制度に焦点を当て、CFPを活用した基準を策定するよう働きかける。
- 調達基準を策定する組織に、購入カテゴリにおけるサプライチェーンの理解促進やパフォーマンスの測定・改善にJEMAI環境ラベルプログラム等の活用が有効であることをアピールする。
- 3. ラベル取得のメリットを大きく打ち出し、行政や企業によるライフサイクルでの取り組みをサポート。

ライフサイクルでの取り組みが増える中、LCA/EPD実施がメリットになるというメッセージを強化しながら、より多くの企業がLCA/EPDに取り組めるようにサポートをする。

- 参加事業者のCO2削減努力がポジティブな情報として伝わる見せ方を強化する。(H28年度)
- 国等による環境情報の「見える化」推進事業に参画し、CO2削減に向けた効果的な日本の環境コミュニケーションの確立に貢献する。(継続実施中)
- 参加事業者との共同プロモーションを行う。(H28年度)
- 分野別戦略検討WGを適官開催する。

普及・推進・連携などの方針と具体策

(2016年~2020年 中期行動計画から) (2016年8月発表)

- 4. JEMAI環境ラベルプログラムの認知度・理解度を向上させる。
 - エコプロダクツ展などを含む様々なチャンネルを活用し、産業界におけるJEMAIプログラムの認知度を向上。(継続実施中)
 - Webサイトの継続的な拡充とSNSを活用した様々なオンライン活動。(継続実施中)
 - オフセット・スキーム、教育機関、消費者団体等と連携を継続。(継続実施中)

5. 他のエシカルラベルと連携する。

他のエシカルラベルと連携しながら(エシカル/環境ラベルの認知度向上)、産業界にJEMAI環境ラベルプログラムのメリットを強くアピールしていく(差別化)。

- JEMAI東京オリンピック/パラリンピックに向けて"エシカルラベル"としての役割を期待される複数ラベルプログラムと連携。
 - 他のエシカルラベルプログラムと協働し、特定製品のラベル同時取得の事例検討を行う。
 - 他のエシカルラベルによるBtoCコミュニケーションにおいてJEMAIプログラムが信頼性担保の位置づけであると認識されるようにする。

普及・推進・連携などの方針と具体策

(2016年~2020年 中期行動計画から) (2016年8月発表)

6. 欧米発のLCA・EPDのルールにも対応させ、更に国際的に活用できるプログラムにする。

長年の知識と経験、そして海外関連団体等とのネットワークや情報収集能力を生かし、プログラム統合、および新しいデータベース+影響評価手法を導入する。

- 日本企業に対して海外市場の動向に対応しているプログラムというメッセージを強化する。(継続実施中)
- 国際会議などへの参加や海外の関連組織との連携を継続・強化し、国外へのJEMAIプログラムの情報発信力を上げる。(継続実施中)
- JEMAIプログラムの英語版ホームページを拡充する。(H28年度)
- 海外の専門家間でIDEAとLIMEの認知度を上げるよう関係者と連携しサポートする。(継続実施中)

7. 社会のニーズに合わせたプログラムに改善する。

- 参加事業者のCO2削減努力がポジティブな情報として伝わる見せ方を強化する。(再掲:H28年度)
- エコリーフ/CFPの仕組みを共通化し、運用の効率化、海外制度対応等の柔軟性強化を図る(統合化)。 (2016~2019年度)
 - 2019年4月 統合化ステップ1・・・CFPとエコリーフの2つのラベルのルールと運用の一体化
 - 2020年4月 統合化ステップ2・・・CFPとエコリーフのシステム認証を一本化
- ホットスポット分析の手法開発・活用動向を踏まえつつPCRとラベルの在り方の改善を図る。

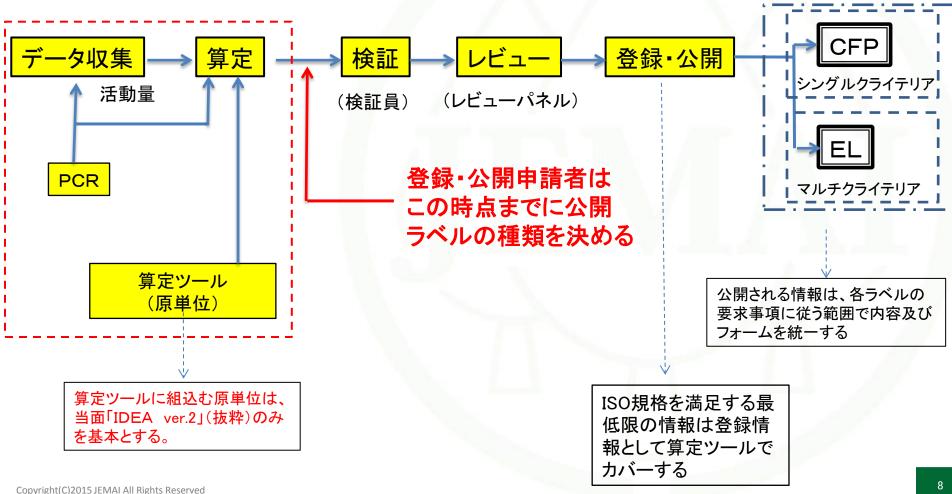
統合化の狙いと概要

- 同じくLCAをベースとしたよく似た構造を持つエコリーフラベルとCFPラベルという2つのラベルプログラムを1つの共通のプラットフォームをベースにした統一プログラムとする
- 統一プログラムの名称は"JEMAI環境ラベルプログラム"とする
- 共通化に伴い、複雑化したプログラムルールを一本化し、さらに簡素なものに置き換えることにより、参加事業者及び事務局側の双方にとって運用し易いプログラムにする
- 複数環境影響指標(マルチクライテリア)対応を強化したラベルとする
- 複数環境影響指標(マルチクライテリア)を開示するラベルはエコリーフ、 温暖化のみの単一環境影響指標(シングルクライテリア)を開示するラベ ルはCFPとして現在のラベル名称(エコリーフ、カーボンフットプリント)及 びロゴマークは新プログラムでも継続する

統合の概要(イメージ図)

JEMAI環境ラベルプログラム

−環境領域(シングルクライテリア)か<mark>複数環境領域</mark>(マルチクライテリア)かを問わずプロセスは一体化(黄色の枠部分)

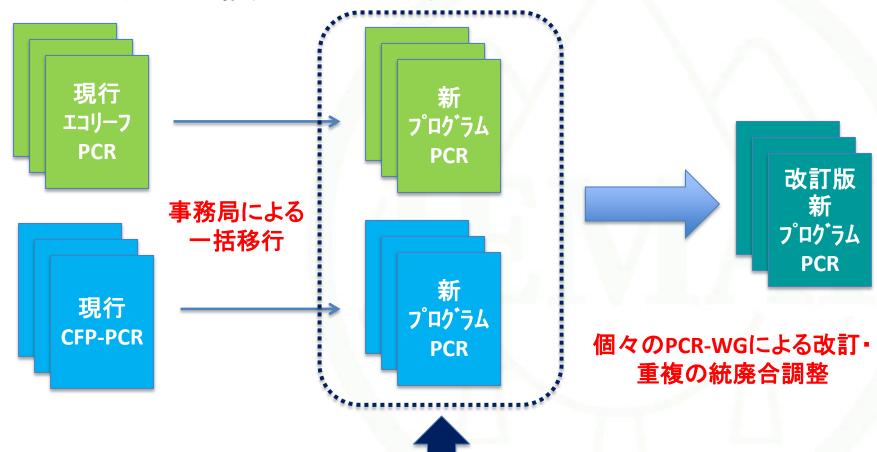


PCRの一本化

- プラットフォーム共通化の一環として、現在エコリーフ/CFPで異なる内容とフォームで作られているPCR、CFP-PCRを、両者に対応する共通PCRとして新たに策定します。
- 共通化のベースとしては、従来のCFP-PCRの内容・フォームを基本とします。
- 統合後のプログラムで検証を受けるためには、統合版のPCRが必要です。
- すでにエコリーフPCR、CFP-PCRが存在する製品分野については、事務局にて一括登録を行います。事業者による策定作業は不要です。
 - ★使用頻度の高いPCRから作業を行いますので、公開に時差が発生します。 お急ぎのご要望があるPCRについては、優先的に実施しますので、ご連絡ください。
 - ★事務局による移行登録は、全PCRを共通・一般的な考え方で実施します。 個々の製品・サービスの特性により、統合プログラムで再検討を行った方が よいと思われる場合は、WGにより改訂を実施してください。

現行のPCRの移行について

すでにエコリーフ/CFPそれぞれで策定済みのPCRがある場合、そのPCRの算定方法を生かす形で一括移行を行います。



※ELとCFPで同じ製品分野のPCRがある場合、重複したPCRができることになります。 (PS版、画像入出力機器、IT機器、オフィス用品、容器包装類等。)

今後のPCRの策定・改訂手続き



策定時には、WGの募集を行います。 応募が無い場合は、1社での策定も可能です。

WGで原案を作成します。

原案を事務局へ提出します。

必要に応じて、意見公募を行います。 (1社で策定した場合・関係する分野の広い製品等)

レビューアによる事前レビューを実施します。

外部委員によるパネルで承認を行います。 (事業者の立ち合いは不要です)

統合プログラムのWEBサイトで公開され、 検証申請が可能となります。

検証手続きの流れについて





検証書類送付



検証



検証報告書提出



レビューパネル



合否判定

検証を受けたい内容・希望スケジュール等を事前にお知らせください。検証員をアサインします。

当初予定に従い、検証書類をご送付ください。

原則として書面で検証を行います。

検証員が検証報告書を作成します。

検証報告書をもとに、レビューパネルで合否判 定を行います。

事務局より、合否を連絡します。

検証スケジュールについて

最短10営業日を目安とします。

検証員からの報告書が水曜日までに到着したものについて、金曜日のレビューパネルで審議をします。(原則)



CFP検証については、アサインにかかる時間が短くなる分、今より余裕ができる予定。 エコリーフも現状ではこの日数で対応できている。

検証方法について

書面検証を原則とします。

- ・申請者は「根拠シート」を作成します。 検証では書面でその算定方法、数値計算等があっているかを確認します。
- ・根拠シートに記載された、算定の元となる数値(配分前の原材料投入量や工場のエネルギーデータ、輸送距離等)は基本的に事業者の責任となります。 (著しい矛盾があると思われる場合のみ確認します。)
- 検証では、元の数値そのものではなく、数値が出てきた根拠となる資料がき ちんと明記されているかを確認します。
- 計算式については、内容を確認します。
- ・計算された数値のチェックだけでなく、登録情報、EPDとして公開する宣言の記載内容も確認します。(文章で書かれていることが、数値情報と矛盾しないか、PCRで定めた記載方法と異なっていないかなど)

検証の観点

- ◆関連する規定文書との適合性 算定・宣言に関する要求事項、チェックリストに準拠しているか
- ◆該当するPCRとの適合性 製品の対象範囲、算定方法だけでなく、開示方法等についての指示事項が ある場合、それも含めて 適合しているか。
- ◆トレーサビリティの確保 データの出典、データ作成者が明記されているか。 (記載を基に同じ情報にアクセスできる程度の書き込みがされているか)
- ◆対象範囲

公開するラベルがCFPのみの場合、温暖化に絞って検証を実施する。 エコリーフで公開をする場合は、多領域のチェックを行う。

根拠シートの記載について

【根拠シート記載例】

製品の仕様書における各種部材の重量構成比を把握する。キャップ部材の重量は 4.545kgであった。社内生産管理システム●●から、キャップの射出成型の際の端材 の発生割合を把握。端材発生割合は投入樹脂量に対し10%である。

•計算式:投入樹脂重量=キャップ部材の重量×(1+端材発生割合) 5.00(kg)=4.545(kg)×1.1

エビデンス:製品仕様書 社内生産管理システム●●

【検証で確認する内容】=検証員が責任を持つ範囲

- ・説明文・計算式に矛盾がなく、PCRで定めた方法に反していないか。
- 計算結果の値があっているか。
- ・エビデンスの記載でトレースが可能そうか。

【原則として確認されないこと】=事業者が責任を持つ範囲

- ・キャップ部材の重量が4.545kg、投入樹脂量が10%であるということ
- ・エビデンスがラベル公開期間中保存されること

参考: 限定的保証水準の考え方(検証規程)

- 第7条 保証水準については、ライフサイクルアセスメント (LCA) の性格上、「限定的保証水準」で検証を実施することが望ましい。保証水準は会計監査で使用される用語であり、絶対的保証水準、合理的保証水準、限定的保証水準に分類される。
- ② 完全な保証水準は、事業者と行動を共にし、規格や標準に適合しているかを確認するもので、 監査側が全てを保証する概念であるが、CFP においてこのような保証を行うのは現実的ではない。
- ③ 合理的保証水準は、一般に企業の年度財務諸表の監査を会計監査法人が行う際に準拠する保証水準である。監査法人は事業者から提出された財務諸表等の書類について、その根拠となるデータソースの裏付けなど、可能な範囲で根拠を辿る。これらの書類は、企業の正確な情報開示のために必要であり、株価等にも影響を及ぼすことから、相当程度の確認作業を行うこととなる。GHG クレジット制度等は、価値が金銭に換算されることから、このレベルの保証水準が求められている。
- ④ 限定的保証水準とは、事業者から提示された「限定的な資料・情報」に基づいた確認作業を行うものであり、保証のレベルも限定的となる。LCAの性格上、自社外(サプライチェーン)のデータも扱うことから、その全てのデータについて上記合理的保証水準を与えることは不可能であり、また、自社内のデータであっても、1次データが取得できず2次データを取得するケースもあることから、必ずしも合理的保証水準での確認が馴染まないというのが現実的なところである。他方、当然ながら、大きな割合を占めるGHG排出源については、限定的保証水準とは言っても、慎重にデータ確認を行う必要がある。

算定ツール① 算定ツールの使用について

<検証書類の提出方法について> 新プログラムの検証申請書作成は以下の2通りがある。





IDEA v2 とは産業技術総合研究所、産業環境管理協会によって共同開発されたライフサイクルインベントリーデータベース。

<お問い合わせ>

一般社団法人産業環境管理協会 LCA事業室

E-Mail: jemai-lca@jemai.or.jp http://www.jemai.or.jp/lca/idea/

算定ツール② ツールの構成

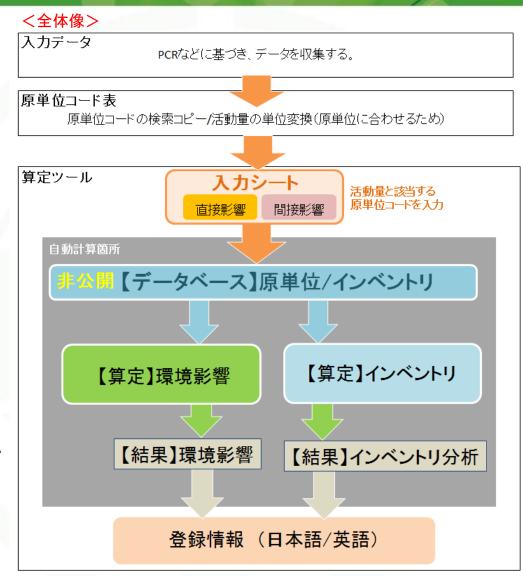
1 算定ツールの構成について

JEMAI環境ラベル算定ツールは 以下の3つのファイルで構成される。

- 1)算定ツール
- 2) 原単位コード表 (単位換算も可能)
- 3)マニュアル

2 IDEAデータ 抜粋版/完全版の違い

- ・抜粋版の場合、算定ツールに搭載された IDEAデータについて、抜粋された項目のみ 使用可能。
- ・完全版について、IDEAのデータがすべて使用可能。(ただし、IDEAデータベースは継続更新されていくものであり、企業が使用するIDEA v2と算定ツールでのIDEA v2のバージョンが同一ではない場合がある。)
- ・単位換算表についても、抜粋された原単位 項目のみ変換可能



算定ツール③ ツール上でできること

	様式名	シート名	ウェブサイト
	検証申請書	申請書	非公開
2	、公開登録情報(単一領域)	登録(単一)縦	公開
艮	公開登録情報(単一領域)	登録(単一)横	公開
登		登録(単一) 裏面	公開
翁	2417/1 ED 9/4 1 D TK (100 8/4 1/2/2007	登録(複数)縦	公開
幸	[24] 新豆碱 用 郑 (恢 数) 积 4 级 /	登録(複数)横	公開
	公開登録情報(複数領域)	登録(複数)裏面	公開
\vdash	フロー図	フロー図	非公開
\vdash	データ根拠	データの根拠	非公開
\vdash	入力チェックシート	検証申請書チェックリスト	非公開
	環境影響結果一覧	【結果】環境影響	非公開
	インベントリ結果一覧	【結果】インベントリ分析	非公開
	人力-1(直接影響)	人力①原材料	非公開
	入力-2(直接影響)	入力②生産	非公開
	入力−3(直接影響)	入力③流通	非公開
	入力-4(直接影響)	入力④使用·維持	非公開
	入力-5(直接影響)	入力⑤摩棄・リサイクル	非公開
	結果-1(直接影響)	結果①原材料	非公開
日祖		結果②生産	非公開
575		結果③流通	非公開
堊		結果④使用·維持	非公開
	結果-5(直接影響)	結果⑤廃棄・リサイクル	非公開
	結果インベントリー1(直接影響)	結果インベントリ①原材料	非公開
	結果インベントリー2(直接影響)	結果インベントリ②生産	非公開
	結果インベントリー3(直接影響)	結果インベントリ③流通	非公開
	結果インベントリー4(直接影響)	結果インベントリ④使用・維持	非公開
	結果インベントリー5(直接影響)	結果インベントリ⑤座棄・リサイクル	非公開
- E	入力(間接影響)	入力(間接影響)	非公開
扫		結果(間接影響)	非公開
录 望		結果インベントリ(間接影響)	非公開

① 公開情報作成 日本語・英語版を作成可能!

環境影響・インベントリ 分析結果をまとめて表示

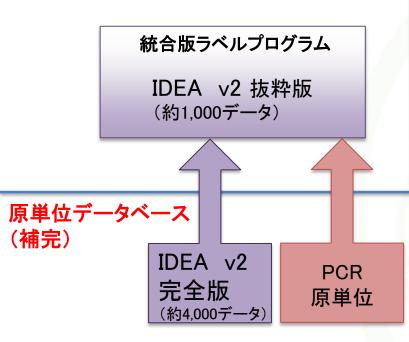
③【算定の入力はここだけ】 活動量と原単位コード

自動算定されます。作業不要!

原単位データ① プログラムで使用する原単位について

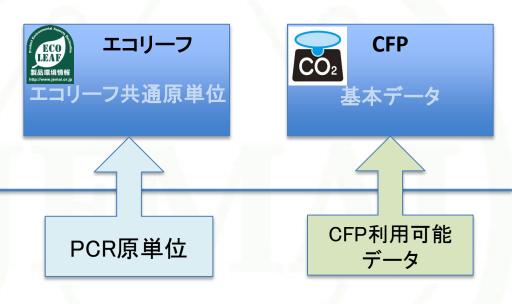
統合版ラベルプログラム

原単位データベース(基本)

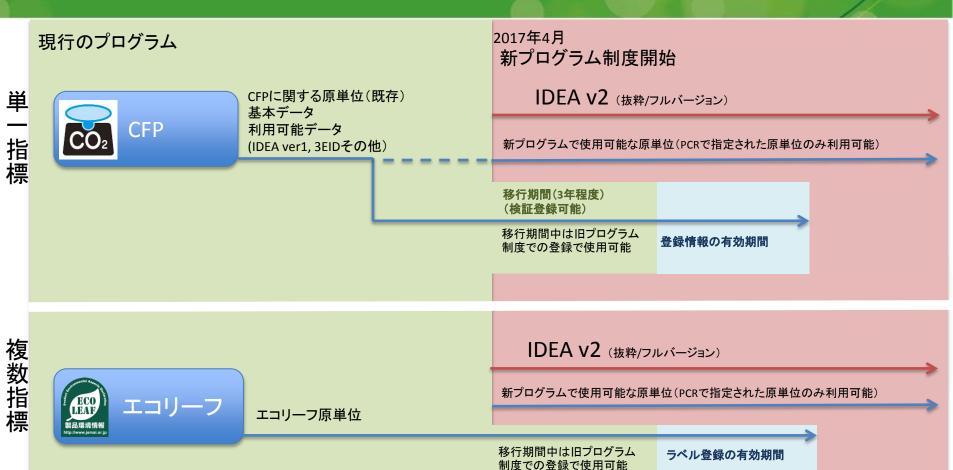


①PCR原単位は、PCRで使用を認めたものが使用可能。 ②1つでもPCR原単位を利用して算定した場合、GHGしか 表せないためにエコリーフでは開示ができない。)

従来ラベルプログラム



原単位データ② 既存原単位データベースの扱いについて







IDEAのご購入/お問合はJEMAI LCA室まで

jemai-lca@jemai.or.jp http://www.jemai.or.jp/lca/idea/



2

統合後のラベル(公開情報) カーボンフットプリント



CFPプログラム

カーボンフットプリント登録情報

JEMAI環境ラベルプログラム

一般社団法人產業環境管理協会 東京都千代田区級治町2-2-1 https://www.jernai-label.jp

Welco 安心品質を。 株式会社ウイル・コーボレーション ※登録情報はサンプルです。

ウェルレーベル/ごみゼロラベル







CR-BS05-17002

PA-BS-05

製品単位(機能単位)

· 1口·水50枚箱屑

製品情報

- ・ライナーレスラベル
- 仕上がりサイズ:80mm×116mm
- ページ数:50枚積層、色数2/0色
- · 製品重量:48.6(g)

	商業および一般証券印刷
公開日	2017年 1月 17日
検証合格日	2017年 1月 16日
検証方式	個品別倫証方式
検証番号	CV-BS05-17002
検証有効期間	5年間
PCRレビューの乳	尼施
賽獲委員会	2008年1月1日

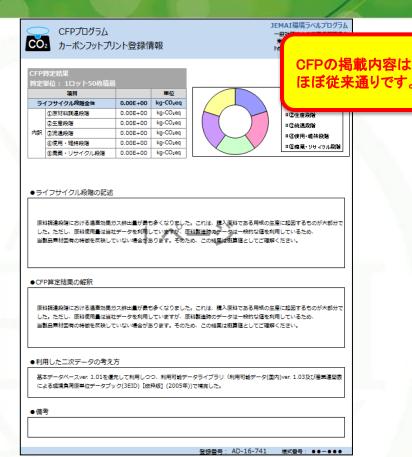
登録番号

透用PCR番号

製品に関する問い合わせ

株式会社ウイル・コーポレーション 076-277-9811 https://www.well-corp.jp/





変更点(追加)

- ①PCRレビューの実施者、認定日等
- ②第三者検証者の名前、適合ISO等



統合後のラベル(公開情報) エコリーフ(1)



エコリーフ

製品環境宣言 (EPD)

JEMAI環境ラベルプログラム

一般社団法人産業環境管理協会 東京都千代田区徽治町2-2-1 https://www.jemaj-label.jp

※登録情報はサンプルです。



モノクロレーザープリンター H L - L5100DN



製品単位(機能単位)

· 1台(本体重量:1092kg, 包装他:1281kg)

- 電子写真方式(EP)
- モノクロ
- · 印刷速度: 40枚/分
- 最大用紙サイズ: A4
- 両面印刷機能

その他の環境関連情報

- 本製品の組立生産と主要部品のトナー及び感光体の 製造はISO14001審査登録工場にて行われています。
- 国際エネルギースタープログラムの基準及びグリーン 購入法に適合しています。
- エコマーク(3R・省エネ設計)の認定を受けています。

製品に関する問い合わせ

製造センター 生産革新部 環境製品G TEL: 052-824-2511 (代表) FAX: 052-824-5166 http://www.brother.co.ip/

登録番号	AD-16-741
適用PCR番号	AD-04 EPおよび[]プリンタ(カラー含む)
公開日	2016年 7月 28日
検証合格日	2016年 7月 22日
検証方式	システム認証方式
検証番号	K-AD-16-741
検証有効期間	5年間
PCRレビューの実	施
善議委員会	2016年 7月 28日
委員長	•• ••

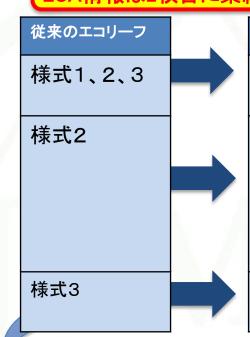
第三者檢証者*

外部検証員 •• ••

ISO14025/ISO21930に従った本ラベル及びデータの独立した検証

登録番号: AD-16-741 機式番号: ●●-

一フ公開の情報量がグッと軽くなります .CA情報は2枚目に集約して掲載。



様式2、3

統合後のエコリーフ

様式が2ページに集約

※ただし、情報量によって、2ページに収まら ない場合があります。

インベントリ分析結果等の 情報公開が軽減!

- ※以下の理由のために一部公開する 必要が生じます。
- ①ISO14025に準拠するため。
- ②PCRで指定された項目は表示する必 要がある場合。

製品情報(機能単位ごとの部品/材料 情報)のみ掲載し、その他の段階ごとの 活動量等の情報は掲載しない。

ちなみに、以前はこれだけの情報量。







統合後のラベル(公開情報) エコリーフ②



エコリーフ

製品環境宣言 (EPD)

JEMAI環境ラベルプログラム

一般社団法人産業環境管理協会 東京都千代田区鍛冶町2-2-1 https://www.jemai-label.jp

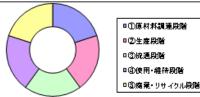
材料及び物質に関する構成成分					
項目		単位	項目		単位
普通鋼	2.55E+00	kg	半導体基板	8.78E-01	kg
SUS	1.08E-01	kg	中型モータ	4.44E-01	kg
アルミニウム	9.64E-02	kg	潤滑剤	1.05E-02	kg
熱可塑性樹脂	6.94E+00	kg			
熱硬化性樹脂	1.12E-02	kg			
・・・その他PCRで定め	t-IB		4		

環境影響評価分析結果				
項目		単位		
気候変動 IPCC 2013 GWP:	0.00E+00	kg-CO2eq		
オゾン層破壊	0.00E+00	kg-CFC-11eq		
酸性化	0.00E+00	kg-SO2eq		
都市域大気汚染	0.00E+00	kg-SO2eq		
光化学オキシダント	0.00E+00	kg-C2H4eq		
有害化学物質(発がん性)	0.00E+00	kg-C6H6eq		
有害化学物質(慢性)	0.00E+00	kg-C6H6eq		
水生生態毒性	0.00E+00	kg-C6H6eq		
陸生生態毒性	0.00E+00	kg-C6H6eq		
富栄養化	0.00E+00	kgPO43-eq		
土地利用(維持)	0.00E+00	m2a		
土地利用(改変)	0.00E+00	m2		
資源消費	0.00E+00	kgSb-eq		
人間健康	0.00E+00	DALY		
社会資産	0.00E+00	JPY		
生物多様性	0.00E+00	EINES		
一次生産	0.00E+00	kg-DW		
統合化	0.00E+00	JPY		
水資源消費量	0.00E+00	m3		

インベントリ分析結果					

0.00E+00





※登録情報はサンプルです。

算定ツールの作業では・・・

- ①IDEAで算定できる段階別の環境影響・インベントリ数値は、算定ツール上ですべて自動計算される。
- ②表示項目については、PCR等で指定され、企業自ら選択項目を表示することが可能。

変更点(削除)

既存公開ラベル様式2、3のインベントリ分析結果を大幅に削除

①目的

ISO14025の要求事項に最低限適合するように、 公開情報を限定した。

②補足

国外の制度などで別途要求される事項は、 企業判断で公開内容を決定する。

新プログラム料金: 登録・公開料

(消費税抜き)

方針:

- CFPとエコリーフで共通の考え方に従った シンプルな料金体系を導入
- 中小企業の参加容易性
- プログラムの継続性
- 導入時期: 2018年1月~

(新規参加の事業者:2017年4月~)

- 登録・公開料は、原則として請求対象とする企業が 販売するJEMAI環境ラベルプログラム登録・公開対 象製品の1年間の全売上額に対して区分を適用し ます。
- 登録・公開料の当初の算定対象期間は、登録月の 翌月1日から起算して当年12月末までとします。翌 年からは、1月から12月の1年単位で更新します。
- 区分のうち、中小企業とは中小企業基本法に定める定義によるものとします。

企業単位での登録製品年間売上額		登録・公開料(円)/ 1年あたり		
A / \	区分	単価		
0円(販売を目的としないもの)	一律	10,000円		
1,000万円未満	一律	20,000円		
1,000万円以上3,000万円未満	一律	30,000円		
3,000万円以上1億円未満	一律	60,000円		
1座田以上2座田土洪	中小企業	130,000円		
1億円以上3億円未満	その他企業	140,000円		
2座田园 10座田土港	中小企業	260,000円		
3億円以上10億円未満	その他企業	330,000円		
10億円以上30億円未満	中小企業	390,000円		
10总门以上30总门不何	その他企業	770,000円		
20倍田以上100倍田土洪	中小企業	450,000円		
30億円以上100億円未満	その他企業	単価 10,000円 20,000円 30,000円 60,000円 130,000円 140,000円 260,000円 330,000円 390,000円 770,000円		
100倍用N 52 00倍四丰 港	中小企業	500,000円		
100億円以上3 00億円未満	その他企業	1,300,000円		
200倍田以上	中小企業	500,000円		
300億円以上	その他企業	1,500,000円		

新プログラム料金:外部検証料

方針:

- エコリーフもCFPも書類検証にする。エコリーフは検証負荷が減るため、検証料金は下がる。
- エコリーフは複数の環境影響領域をカバーするため、CFPより検証の負荷が比較的多いことを考慮。
- CFPはもともと書類検証なので、検証料金は変わらない。
- エコリーフとCFPの類似製品(同時検証)の考え方は継続。

(カッコ内は既存の料金) (消費税抜き)

				(100 110 10 10 110 11 11 11 11 11 11 11 1	((1))
		CFP		エコリーフ	
		金額(単価)	検証料金	金額(単価)	検証料金
	個 別(1製品)	¥100,000 (¥100,000)	¥100,000 (¥100,000)	¥170,000 (¥220,000)	¥170,000 (¥220,000)
	2製品	¥50,000 (¥50,000)	¥100,000 (¥100,000)	¥85,000 (¥165,000)	¥170,000 (¥385,000)
	3製品	¥50,000 (¥50,000)	¥150,000 (¥150,000)	¥85,000 (¥165,000)	¥255,000 (¥550,000)
同 時*	4製品	¥50,000 (¥50,000)	¥200,000 (¥200,000)	¥85,000 (¥110,000)	¥340,000 (¥660,000)
	5製品	¥50,000 (¥50,000)	¥250,000 (¥250,000)	¥85,000 (¥110,000)	¥425,000 (¥770,000)
	6製品以上	¥45,000 (¥40,000)	¥270,000~ (¥240,000)	¥ 76,500 (¥55,000)	¥459,000~ (¥825,000)

*類似製品チェックシート上で基準に適合した製品を同時に申請した場合にかぎる。

新プログラム料金:その他

(消費税抜き)

PCR認定料

- 110,000円/PCR(事前レビュー有り)
- 30,000円/PCR(事前レビュー無し)(PCR策定WGで策定し、申請した場合の 認定料は無償とします)

算定ツール

• 3ヶ月:30,000円

• 6ヶ月:40,000円

• 12ヶ月:70,000円

(延長期間、使用目的などは既存のエコリーフ環境ラベル作成支援システムと同じルールを適用します)

認定証等

• 1,000円/枚

研修会/個別相談関係

- 算定研修会受講料:30,000円/回
- JEMAI会員割引:24,000円/回

プログラム個別相談料

• 20,000円/時間

入門セミナー/なんでも相談室

• 無料

国内外のグリーン購入基準やISO対応について

国内

- グリーン購入法:基本方針で「環境物品等の調達に際しては、できる限りライフサイクル全体にわたって多様な環境負荷の低減を考慮することが望ましい」とされている。「プレミアム基準ガイドライン(H25年/2013年)」ではカーボンフットプリント、エコリーフ等の認定製品であることを推奨する記載がなされた。
- 地球温暖化対策計画(H28年6月閣議決定):2030年までの中期目標において、事業者の基本的役割として、製品・サービスの提供に当たってのライフサイクルを通じた環境負荷の低減することとし、環境に配慮した事業活動や環境配慮型製品が社会や市場から高く評価されるためカーボンフットプリントの普及促進などを進めることとしている。

国外

- EPEAT (Electronic Product Environmental Assessment Tool)
 - ▶ 画像機器製品のEPEAT登録基準には、ISO14040/14044 に準拠したCradle-to-GraveのLCA実施、第三 者機関における検証またはLCA評価の一般公開に関してはISO/TS14067準拠のカーボンフットプリント情報宣言、ISO14025準拠のEPDによる公開が加点対象となっている。
 - ▶ EPDで2次データの情報の出典を明確にする事も求められる。
 - ▶ 現在、開発中のサーバーと太陽光パネルの基準案にも、同様の国際規格への準拠が求められている。
- LEED (Leadership in Energy & Environmental Design)
 - ▶ 建材のCradle-to-Gate以上のスコープを満たすISO14044準拠のLCA実施
 - ISO14025準拠のEPDで情報公開をしている建材
 - ISO21930またはEN15804準拠のEPD
 - 次の6つの指標のうち3つ以上について業界平均よりもインパクトを軽減していることの第三者認証取得「温暖化」「成層圏のオゾン層破壊」「土地や水源の酸性化」「富栄養化」「対流圏オゾンの生成」「非再生可能エネルギー源の喪失」

システム認証について

システム認証の一本化

- 現在のエコリーフとCFPでは、各々別の仕組み(システム)となっているものを統合したシステム認証として一本化する
- ラベル統合に伴う新たなシステム認証は、2018年4月にスタート予定
- システム認証は、JEMAI以外の第三者認証機関に委ねる方向で検討中
- 既存のシステムユーザーが統合したシステム認証に移行するにあたり移行負荷軽減のための移行措置を検討する
 - 簡易審査による従来システムから新システムへの移行
 - 内部検証員の新システムでの資格継続のための研修実施

今後のスケジュール

<ステップ1>…2017年4月にスタート CFPとエコリーフの2つのラベルのルールと運用の一体化



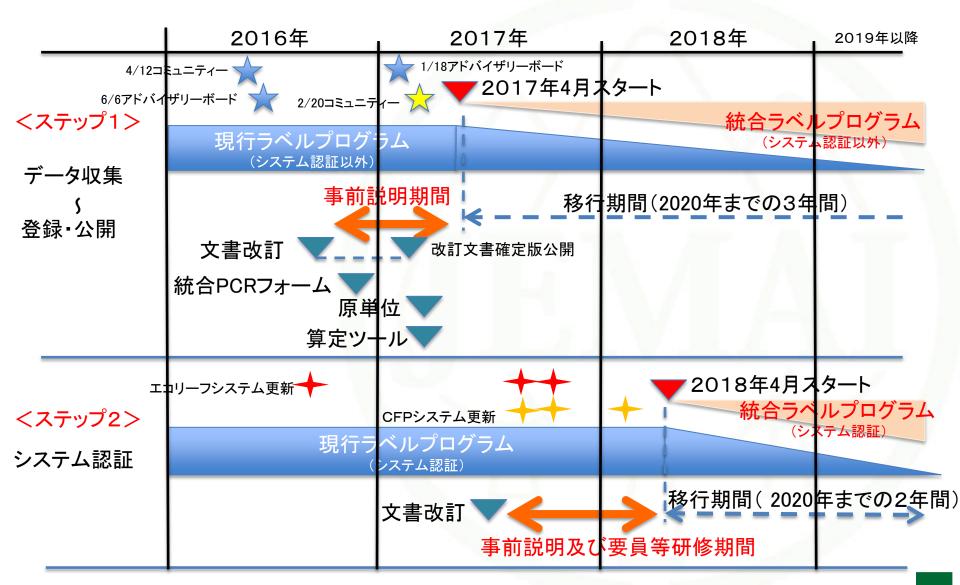
統合の完了

<ステップ2>・・・ステップ1に対し1年の準備期間をおき、2018年4月にスタート

CFPとエコリーフのシステム認証を一本化



今後のスケジュール



移行期間等の移行措置について-1

2017年3月末時点で既にラベル登録・公開実績のある事業者に適用する移行措置

- 現在のエコリーフとCFPは、移行期間中は従来通り検証、登録・公開申請が出来る。(個品別検証、システム認証のいずれも)
- 従って、検証ルール及びPCRは従来のルールが移行期間中は有効であり、そのまま適用される。但し、従来ルールのPCR改訂は可能だが、統合版ではない新規PCRの策定・認定は出来ない。
- 移行期間及びそれ以降は、同一の製品について従来プログラムによるラベルと新プログラムによるラベルの両方の公開(新旧混在)は認めない。
- 新プログラムの料金のうち、登録・公開料についてはその適用時期 を<u>2018年1月</u>からとする。
- 移行期間終了後5年(2025年)をもって、全ての従来プログラムのラベル登録・公開は終了とする。

移行期間等の移行措置について-2

2017年3月末時点までにラベル登録・公開実績のない事業者に適用する移行措置

- 原則として、2017年3月時点でラベル公開の実績のない事業者については、前頁(移行期間等の移行措置について-1)の適用対象としない。
- 但し、既にPCRの検討や検証申請等の準備を行っていることをプログラム事務局が把握している事業者等については従来プログラムへの参加実績のある事業者として、前頁(移行期間等の移行措置について-1)の適用対象とする。

上記適用対象に該当するか否か不明な場合は、プログラム事務局宛 個別にお問い合わせ願います。 ご清聴ありがとうございました。

